

令和6年
4月より

玉村町役場3階 子ども育成課内に

玉村町こどもまんなかセンター

にじいろ ができました

ni ji i ro

にじいろは、18歳までのすべてのこどもとその家庭、および妊産婦さんを
継続的に支援していくため、さまざまな相談に応じます。
小さな困りごとでも一人で抱えず、お気軽にご相談ください。

電話、来所、
訪問により、
ご相談いただけ
ます。

☎ 0270-27-8626 (直通)

[相談日時]

月～金曜日 8:30～17:15(土日・祝日、年末年始はお休み)

相談の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

※ただし相談者の体や命に危険があると判断した場合は必要な機関と連携をとることがあります。



～こんな時はひとりで悩まず、お気軽にご相談ください～

子育てが
つらい、大変

イライラして、つい
こどもを怒鳴ったり、
叩いてしまう

学校や保育所、
幼稚園等での
悩みがある

他の子より
発達が遅いような
気がする

ことばが遅い、
落ち着きがない、
お友達と遊べない

妊娠や
出産に
不安がある

赤ちゃんが
できたかも

どこに相談したら良いか
分からない

親の代わりに
家族のお世話・
家事をしている

こどもの対応に
気になる家庭が
ある

ご近所で
怒鳴り声が
聞こえる

子育てで悩んでいることがあればご相談ください。
「にじいろ」の職員と一緒に子育てについて考えます。

～にじいろの由来～

- こども1人1人ちがう色で輝く個性・発達を尊重します
- 必要な支援につなぐ、こどもの輝く未来へつなぐための架け橋になります
- どのご家庭にもきれいな虹がかかって、笑顔あふれる未来になりますように



～「にじいろ」ではこれらの事業を行っています～

◆ こどもに関する相談全般

電話、来所、訪問により、妊娠期から子育て中のすべての相談に応じます。



◆ 母子健康手帳の交付

医療機関で発行された「妊娠届出書」をお持ちください。母子健康手帳をお渡しします。



◆ 伴走型相談支援

妊娠中および出産後に面談や継続的な相談を行い、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行います。

◆ 出産・子育て応援交付金

妊娠や出生の届出・面談を行った妊婦・子育て世帯などに対して、交付金を支給します。



◆ 出生届出後の手続き

出生届を出された後、母子健康手帳をお持ちください。予防接種予診票等を行います。



◆ 産後ケア事業

訪問、通所、宿泊により、お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。

◆ のびやか発達相談

お子さんの発達や育児に不安をもつ保護者に対し、心理職が個別に相談に応じます。

◆ 保育所等巡回相談

保育所、幼稚園、こども園、放課後児童クラブに心理職が訪問し、こどもの観察や保育者への関わり方の助言を行います。

◆ 医療機関、学校等、関係機関との連絡調整

さまざまな機関が連携・協力して力を寄せ合い、切れ目のない支援を行います。



◆ ヤングケアラーに関する相談

家族のお世話や家事をしている子どもに関する相談を受け付けます。

◆ 体罰によらない子育ての推進

子どもの権利が守られる体罰によらない子育てを推進しています。

◆ 児童虐待に関する相談

虐待かもと思ったら
こどもまんなかセンターにじいろ

いちはやく
または **189** へ

【児童相談所虐待対応ダイヤル (通話料無料)】

◎ 保健センターもこれまで通り、皆さまからの相談に応じます

保健センターと「にじいろ」の専門職が連携して、妊娠期から子育て家庭の相談支援を行います。